

事務事業名	21171 障害者福祉事務費													
担当組織	健康福祉部					障害福祉課					担当	障害庶務担当		
組織コード	R3	17	05	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	03	01	01	記入日	令和 3年 6月16日
	R2	17	05	00		R2	01	03	01	03	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										○ 対象	
分野	06	障がい者（児）福祉										● 対象外	
施策	26	自立支援対策の推進											
事業期間	平成16年度～令和12年度												
根拠法令 通達等						関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象													
事業目的	障害者等福祉事業に関する事務の効率化 ※予算編成用シート（評価除外事業）												
事業内容	障害者福祉事業に係る事務経費 ※予算編成用シート（評価除外事業）												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力（市民、団体等）												

2. 実施結果

事業の 予算・ 実績	事業内容		令和2年度 執行額（千円）	令和3年度 予算額（千円）	令和4年度 計画額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	
	障害者福祉全 般事務的経費							
	事業費		158,828	27,082	27,024	27,024	27,024	
	財源 内訳	国庫支出金	0	2,335	2,334	2,334	2,334	
		県支出金	0	1,189	1,223	1,223	1,223	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	10	10	10	
		一般財源	158,828	23,558	23,457	23,457	23,457	
	人件費		28,388.4	28,388.4	28,388.4	28,388.4	28,388.4	
	投入 人員	常勤職員	4.1人	4.1人	4.1人	4.1人	4.1人	
非常勤職員		1.1人	1.1人	1.1人	1.1人	1.1人		
事業費+人件費		187,216	55,470	55,412	55,412	55,412		
目標 達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①							-
	活動②							-
	成果①							-
	成果②							-
目標達成 状況 の分析	- : 未設定 <判断理由>							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由>
今後の取組方針	

事務事業名	7059 障害者居宅生活支援事業													
担当組織	健康福祉部					障害福祉課					担当	障害庶務担当		
組織コード	R3	17	05	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	03	03	01	記入日	令和 3年 6月17日
	R2	17	05	00		R2	01	03	01	03	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	06	障がい者（児）福祉									● 対象外		
施策	26	自立支援対策の推進											
事業期間	平成15年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	児童福祉法・身体障害者福祉法・知的障害者福祉法					関連計画 施政方針		戸田市障がい者総合計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	障害児・者及びその家族と介護者												
事業目的	障害者やその家族が、住みなれた地域で豊かに自立した生活を送るよう、居宅生活支援体制の整備やサービスの充実を図る。												
事業内容	身体障害児者・知的障害児者が、地域で自立した生活を送るよう障害者総合支援法によらないサービスを提供することで、居宅生活の支援を図る。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)		
事業内容	居宅サービス措置、措置以外の福祉サービス	居宅サービス措置、措置以外の福祉サービス	居宅サービス措置、措置以外の福祉サービス	居宅サービス措置、措置以外の福祉サービス	居宅サービス措置、措置以外の福祉サービス		
事業費	17,065	37,778	37,778	37,778	37,778		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0		
	県支出金	0	4,485	4,485	4,485		
	起債	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	一般財源	17,065	33,293	33,293	33,293	33,293	
人件費	13,848	13,848	13,848	13,848	13,848		
投入人員	常勤職員	2人	2人	2人	2人		
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人		
事業費+人件費	30,913	51,626	51,626	51,626	51,626		
目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	生活サポート・放課後児童クラブ申請人数	人	サービス申請者数	70 50	70 39	70 -
	活動②						-
	成果①	生活サポート・放課後児童クラブ利用人数	人	サービス利用延べ人数	600 497	600 442	600 -
	成果②						-
目標達成状況の分析	C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 法定サービスへの移行もあり、生活サポート・放課後児童クラブのサービス申請者数及び、サービス利用延べ人数は目標を達成することができなかったが、支出の抑制につながった。 また、利用人数の減少に関しては、感染症拡大の影響によるものと考えられる。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 障害者等の居宅生活において、障害者総合支援法に基づく法定サービス等では行き届かない支援を行うことで、利用者の生活に高く貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 民間団体等を活用することにより、実績に応じた費用で事業を展開できている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 障害者が安心して在宅での生活を過ごせるよう、日常生活を支援する当該事業の実施は不可欠である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 障害者総合支援法では対応できないサービスについて、その部分を補助することが目的であるため、公平性は確保されている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 居宅生活における支援は、障害者が地域の中で、安心して過ごす上で重要であり、また、移動支援制度等の見直しにより、需要が増えていることから、事業を継続する必要がある。 7063心身障害者扶養共済制度掛金助成事業を統合し継続する。
今後の取組方針	令和3年度に「心身障害者扶養共済制度掛金助成事業」と統合した。 障害者とその家族が地域で安心して暮らせるよう、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス以外の在宅福祉サービスを有効に活用して、居宅生活の支援を行う。

事務事業名	7060 障害者手当等支給事業													
担当組織	福祉部					障害福祉課					担当	障害庶務担当		
組織コード	R3	17	05	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	03	04	01	記入日	令和 3年 6月15日
	R2	17	05	00		R2	01	03	01	03	04	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	06	障がい者（児）福祉									● 対象外		
施策	26	自立支援対策の推進											
事業期間	平成16年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律 国民年金法等の一部を改正する法律 戸田市重度心身障害者福祉金支給条例					関連計画 施政方針		戸田市障がい者総合計画					
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	戸田市に住民登録している障害児・者で各支給対象要件に該当する者												
事業目的	重度心身障害者等の生活の安定及び健全な発育を促進し、また介護等の負担を軽減し、福祉の増進を図る。												
事業内容	特別障害者手当：月27,350円を3ヶ月毎に支給 障害児福祉手当及び経過的福祉手当：月14,880円を3ヶ月毎に支給 福祉金：月8,000円または4,000円を4ヶ月毎に支給												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	各手当の支給							
	事業費		190,342	193,919	217,100	227,955	227,955	
	財源内訳	国庫支出金	28,254	22,534	26,744	28,081	28,081	
		県支出金	22,465	23,070	25,997	27,297	27,297	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	139,623	148,315	164,359	172,577	172,577	
	人件費		1,731	1,731	1,731	1,731	1,731	
	投入 人員	常勤職員	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	
非常勤職員		0人	0人	0人	0人	0人		
事業費+人件費		192,073	195,650	218,831	229,686	229,686		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	支給総額	円	予算額により算出	199,204,000	196,411,000	193,919,000	
					183,910,770	190,342,760	—	
	活動②						—	
	成果①	延受給者数	人	実績から伸び率2%で算出	22,622	22,833	22,744	
22,386					22,299	—		
成果②						—		
目標達成 状況 の分析	C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 障害者手帳の所持者の増加傾向に伴い、年々受給者数は増加している。目標達成率について過年度とほぼ横這いであるが、手当支給事業として勘案すれば事業目的は達成したと考える。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 手当の支給により、重度障害者の在宅での生活の安定や介護等の負担軽減が図られ、福祉の増進に寄与している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> システムによって手当受給者や支給の管理を行っているため、適切な経費で実施されている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 受給者登録内容の変更履歴は、システム上で管理しているため、効率的に実施されている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 受給根拠は法令に基づいているため、受益の公平性は保たれている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 障害者の安定した生活を確保するために、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過的福祉手当については、国の基準に基づく対象者に手当を支給していく。また、重度障害者等福祉金においても、県の補助を受け実施しているものであることから、継続して実施していく。
今後の取組方針	年々障害者数は増加している傾向にあるため、正確な受給者資格管理を行い、かつ補助・負担金の請求を含め確実な予算措置及び執行を実施していく必要がある。

事務事業名	7061 重度心身障害者医療費支給事業													
担当組織	福祉部					障害福祉課					担当	障害庶務担当		
組織コード	R3	17	05	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	03	05	01	記入日	令和 3年 6月15日
	R2	17	05	00		R2	01	03	01	03	05	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										○ 対象	
分野	06	障がい者（児）福祉										● 対象外	
施策	26	自立支援対策の推進											
事業期間	昭和49年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	戸田市重度心身障害者医療費の支給に関する条例					関連計画 施政方針	戸田市障がい者総合計画						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	戸田市に住所を有する重度心身障害者、戸田市が援護を実施する施設入所者、戸田市国民健康保険及び後期高齢者医療制度の住所地特例の対象となる施設入所者												
事業目的	重度心身障害者の医療費を助成することで、本人やその家族の経済的負担を軽減する。												
事業内容	医療保険が適用される医療費のうち、その保険適用後の負担額（医療費の3割等）から、高額療養費、他法負担分等を控除した残りの額、および入院時食事療養費等を支給する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		250,700	281,901	298,392	298,392	298,392	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	68,853	67,352	76,018	76,018	76,018	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	8,441	13,274	10,000	10,000	10,000	
		一般財源	173,406	201,275	212,374	212,374	212,374	
	人件費		6,924	6,924	6,924	6,924	6,924	
	投入 人員	常勤職員	1人	1人	1人	1人	1人	
		非常勤職員	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人	
事業費+人件費		257,624	288,825	305,316	305,316	305,316		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動	① 受給資格登録者数	人	実績(前年実績+5%で計上)		2,032 1,884	1,978 1,859	1,951 -
		② 医療費支給金総額	千円	実績(予算額により算出)		268,887 278,937	294,859 250,700	281,901 -
	成果	① 支給件数	件	実績(前年実績+5%で計上)		54,218 51,843	54,435 48,375	50,793 -
		②						-
	目標達成 状況 の分析		C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 制度改正により重度受給者の対象範囲が変更したため、登録者数は減少したものの、現物給付(窓口払いの廃止)等の施策の実施により、支援が必要な重度心身障害者またはその家族の経済的負担を軽減できている。					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 重度心身障害者の医療費を助成することにより、安心した地域での生活に寄与していると判断できる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 戸田市及び蕨市内の協定医療機関における窓口払いを廃止し、現物給付分の審査を委託したことで、事務処理の効率化が図られている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 現物給付導入によって生じている事務処理の一部をシステム外で行っているため、安定的な事務処理の方法を検討していく。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 県内統一の制度であることから、受益・負担の公平性は図られている。また、制度及び支給にかかる事務処理手順について、随時見直しを行っている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 県の補助を受けて各市町村が行っている事業であり、医療保険制度を含めた国や県の動向に合わせて制度を改正していく必要がある。国や県の動向を注視しつつ、事業を継続していく。
今後の取組方針	所得制限の実施について、引き続き周知等を行っていくとともに、今後の国・県・他自治体の動向を注視しつつ、市単独給付の見直しを含め、適切な予算措置を行う必要がある。

事務事業名	24446 自立支援給付事業													
担当組織	福祉部					障害福祉課					担当	障害庶務担当		
組織コード	R3	17	05	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	03	06	01	記入日	令和 3年 6月18日
	R2	17	05	00		R2	01	03	01	03	07	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										● 対象 ○ 対象外	
分野	06	障がい者（児）福祉											
施策	26	自立支援対策の推進											
事業期間	平成18年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	障害者総合支援法					関連計画 施政方針	戸田市障がい者総合計画						
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	障害児・者												
事業目的	障害者等が能力や適正に応じ、できるだけ自立した生活が送れるような地域社会の実現をめざす。												
事業内容	障害者等がサービスを選択し、事業者や施設と対等な立場で契約しサービスを利用する。また、自立支援給付を中心に、地域での自立と安心を支える。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	介護給付、訓練等給付など	介護給付、訓練等給付など	介護給付、訓練等給付など	介護給付、訓練等給付など	介護給付、訓練等給付など	
	事業費	1,875,784	1,982,776	2,353,308	2,503,930	2,503,930	
	財源内訳	国庫支出金	0	984,340	1,176,654	1,251,965	1,251,965
		県支出金	0	495,742	588,327	625,982	625,982
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	1,875,784	502,694	588,327	625,983	625,983
	人件費	0	0	6,231.6	6,231.6	6,231.6	
	投入 人員	常勤職員	0人	0人	0.9人	0.9人	0.9人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		1,875,784	1,982,776	2,359,540	2,510,162	2,510,162	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	計画相談支援及び障害児相談支援利用者数		人	3月31日現在の利用者数	700 940	700 951
活動②							-
成果①	障害福祉サービス等・障害児通所支援等の延利用人数		人	各月の請求時における利用者数の年間合計数	13,000 18,436	14,000 20,933	15,000 -
成果②							-

目標達成状況の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 障害福祉サービス等・障害児通所支援等の延利用人数については、市内に障害児者の施設等が開設されたことなどから目標値を上回る結果となった。 計画相談支援及び障害児相談支援の利用者数については、平成27年度から計画相談等の作成が義務化され、定着されたことにより、目標値を上回った。						
-----------	---	--	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービスを障害者等が選択し、利用することで、それぞれに適した生活を送ることが可能となる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 障害者総合支援法及び児童福祉法に定められたサービスであるため、サービス提供に係る費用は、国が示した報酬告示に基づくものである。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 障害者総合支援法、児童福祉法及び国が示した事務処理要領に基づいて行う事務である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> サービス利用者が負担する自己負担額は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づいたものである。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 特別支援学校卒業生の利用や民間事業者による障害児者施設の開設、移動支援事業の制度変更による本事業への切り替え等の理由から、今後も利用者の増加が見込まれる。
今後の取組方針	障がい者総合計画に基づき、サービスの提供体制の確保に努めるとともに、平成30年度に策定した戸田市障害福祉サービス等支給決定基準の導入により、給付に係る費用の適正化を図っていく。 「障害支援区分認定等事業」と統合。

事務事業名	24447 地域生活支援事業													
担当組織	健康福祉部					障害福祉課					担当	障害庶務担当		
組織コード	R3	17	05	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	03	06	02	記入日	令和 3年 6月17日
	R2	17	05	00		R2	01	03	01	03	07	03		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										● 対象 ○ 対象外	
分野	06	障がい者（児）福祉											
施策	26	自立支援対策の推進											
事業期間	平成18年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	障害者総合支援法					関連計画 施政方針	戸田市障がい者総合計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	障害児・者												
事業目的	障害者及び障害児がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を効率的・効果的に実施する。												
事業内容	障害者総合支援法に基づき、市町村の判断により地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な支援事業を実施。必須事業としては、相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業があり、その他に、日中一時支援事業、自動車改造費や自動車運転免許取得費の助成、訪問入浴サービス等を実施している。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	外出の際の移動の介護、相談支援	外出の際の移動の介護、相談支援	外出の際の移動の介護、相談支援	外出の際の移動の介護、相談支援	外出の際の移動の介護、相談支援	
	事業費	283,846	347,081	397,528	397,528	3,975,280	
	財源内訳	国庫支出金	66,334	115,285	132,430	132,430	132,430
		県支出金	33,167	58,701	64,208	64,208	64,208
		起債	0	0	0	0	0
		その他	10	0	12	12	12
		一般財源	184,335	173,095	200,878	200,878	3,778,630
	人件費	0	0	13,848	13,848	13,848	
	投入人員	常勤職員	0人	0人	2人	2人	2人
	非常勤職員	0人	0人	1人	1人	1人	
事業費+人件費	283,846	347,081	411,376	411,376	3,989,128		

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	移動支援・手話通訳者派遣事業（委託料・扶助費）総額	円	対象事業予算額	170,488,000	179,180,000
活動②	相談支援事業費（委託料）総額	円	対象事業予算額	165,520,865	169,202,000	—
成果①	移動支援・手話通訳者派遣事業利用者数（延人数）	人	障がい福祉計画による	25,788,000	28,444,000	39,032,000
成果②	相談支援事業利用者数（延人数）	人	実績を勘案	22,229,218	39,499,000	—
				3,295	3,324	2,892
				3,814	3,337	—
				18,800	21,000	20,370
				20,113	19,608	—

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 手話通訳者派遣事業における利用者数は前年度よりも増加したものの、実績額では、移動支援事業の制度改正により、徐々に法定サービス（行動援護）への利用移行が進んでいることから、目標達成には至らなかった。 しかしながら、相談支援事業の定着によって、障害者等の日常生活に必要な援助を行うことができ、地域の特性や利用者の状況を把握し、自立した日常生活を営めるための一助となっている。					
-----------	--	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 障害者等の地域生活を支える事業として実施されており、施策へ貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 民間事業所等への委託を活用することにより、経費を抑えており、経費は適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 事業内容により可能なものは民間事業所等へ委託している。また、その事業管理について、複雑な事業等はシステムによる管理を実施しているため効率的である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 障害者の地域生活の状況に応じ必要なサービスを利用しており、サービスの利用による負担基準については、法に準拠しているため適正と考える。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 障害者の増加により、利用者が拡大すると見込まれる。障害者の地域における生活を支えるために必要な事業であることから、適正にかつ、効率よく事業を行っていく。相談支援事業については、令和3年度より基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の整備を図る。
今後の取組方針	障がい者総合計画に基づき、各サービスの提供体制を確保しつつ、市単独給付の見直し等についても検討をしていく。

事務事業名	24449 医療費給付事業													
担当組織	福祉部					障害福祉課					担当	障害庶務担当		
組織コード	R3	17	05	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	03	06	03	記入日	令和 3年 6月17日
	R2	17	05	00		R2	01	03	01	03	07	04		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	06	障がい者（児）福祉									● 対象外		
施策	26	自立支援対策の推進											
事業期間	平成18年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	障害者総合支援法、障害者総合支援法施行令、障害者総合支援法施行規則、更生医療運営要領（厚労省社会・援護局長通知）					関連計画 施政方針		戸田市障がい者総合計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	更生医療・育成医療：身体の障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる者 療養介護：医療及び常時の介護を必要とし、長期の入院による医療的ケアを要する者 肢体不自由児：医療型児童発達支援を利用する者												
事業目的	身体の障害を除去または軽減するための治療や、障害者が生活を送るうえで必要な医療的ケアに係る医療費を給付する。												
事業内容	自立支援医療費（更生医療・育成医療）、療養介護医療費及び肢体不自由児通所医療費の給付												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		237,634	302,375	302,375	302,375	302,375	
	財源内訳	国庫支出金	0	151,137	151,137	151,137	151,137	
		県支出金	0	75,568	75,568	75,568	75,568	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	237,634	75,670	75,670	75,670	75,670	
	人件費		2,769.6	2,769.6	2,769.6	2,769.6	2,769.6	
	投入 人員	常勤職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		240,404	305,145	305,145	305,145	305,145		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	申請件数	件	延べ件数	240	240	240	
					213	178	-	
	成果①	給付率	%	給付件数÷申請件数	100	100	100	
					100	100	-	
	成果②							
						-		
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 新型コロナウイルスの影響により通院が控えられたのか申請件数は目標値には届いていない。申請があったものについては、適正に認定を行い、すべて給付した。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 身体の障害を除去又は軽減するための治療や、障害者が生活を送るうえで必要な医療的ケアのための医療費給付事業であり、施策に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 医療の必要性の判定、支給認定及び支払事務は根拠法令により、適正に執行している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 認定事務及び支給事務の処理手順を統一し、適正に実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 医療の必要性があると判定された障害者に対して、法令に基づき適正に利用者負担額を決定していることから、受益・負担は適正な範囲である。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 身体の障害を除去または軽減するための治療や、障害者が生活を送るうえで必要な医療的ケアのための医療費給付事業であるため、継続して実施する必要があるといえる。
今後の取組方針	支給総額は横ばい傾向で推移している。今後もジェネリック医薬品等の利用を促しながら、給付の適正化に努めていく。

事務事業名	24445 障害支援区分認定等事業													
担当組織	健康福祉部					障害福祉課					担当	障害者支援担当		
組織コード	R3	17	05	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	03	06	96	記入日	令和 3年 6月15日
	R2	17	05	00		R2	01	03	01	03	07	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										○ 対象 ● 対象外	
分野	06	障がい者（児）福祉											
施策	26	自立支援対策の推進											
事業期間	平成18年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	障害者総合支援法					関連計画 施政方針	戸田市障がい者総合計画						
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	身体障害者・知的障害者・精神障害者であり、介護給付費等の支給等申請をしている方												
事業目的	介護給付等の支給等を適切に行うため、本人の状態を把握するとともに、対象者の障害支援区分認定に係る審査判定を行う「戸田市介護給付費等の支給に関する審査会」の円滑な運営を実施する。												
事業内容	障害支援区分認定に係る調査、審査会の設置、審査会開催準備、審査対象者の資料作成（認定調査結果、医師意見書等）、審査会の庶務。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額（千円）	令和3年度 予算額（千円）	令和4年度 計画額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	
	事業費		1,911	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	1,911	0	0	0	0	
	人件費		20,772	0	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	3人	0人	0人	0人	0人	
		非常勤職員	1人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		22,683	0	0	0	0		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	申請受付件数	件	審査会申請人数	150	150		
					189	196	—	
	成果①	審査件数	件	審査会実施人数	150	150		
					185	195	—	
	成果②							
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 申請受付件数及び審査件数ともに目標を達成し、対象者の障害支援区分認定に係る審査会の運営について、適正に行うことができた。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービスを障害者等が選択し、利用することで、個々の障害者に適した生活が可能となる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 障害者総合支援法及び児童福祉法に定められたサービスであるため、サービス提供に係る費用は、国が示した報酬告示に基づくものである。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 障害者総合支援法、児童福祉法及び国が示す事務処理要領に基づいて行う事務である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> サービス利用者が負担する自己負担額は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づいたものである。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	コロナ禍で書面審査を採り入れながら、審査を実施した。
見直しの効果	結果として費用弁償の支出が抑制された。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給等を適切に行うために必要な事業であることから、継続して実施する。令和3年度から「自立支援給付事業」へ統合。
今後の取組方針	障害者施策における制度改正等が行われた際は、改正内容を把握し、適切に対応していく。 なお、令和3年度から「自立支援給付事業」へ統合。

事務事業名	7063 心身障害者扶養共済制度掛金助成事業													
担当組織	福祉部					障害福祉課					担当	障害庶務担当		
組織コード	R3	17	05	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	03	98	98	記入日	令和 3年 6月17日
	R2	17	05	00		R2	01	03	01	03	06	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										○ 対象	
分野	06	障がい者（児）福祉										● 対象外	
施策	26	自立支援対策の推進											
事業期間	昭和55年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	埼玉県心身障害者扶養共済制度条例 戸田市心身障害者扶養共済制度掛金助成要綱					関連計画 施政方針		戸田市障がい者総合計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	埼玉県心身障害者扶養共済制度の加入の承認を受けた者												
事業目的	加入者の経済的負担を軽減し、加入者及び障害者の生活の安定と福祉の増進を図る。												
事業内容	埼玉県扶養共済制度における一口目の掛金を助成する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績			令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業内容		埼玉県扶養共済制度における一口目の掛金の助成					
事業費			10,088	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	
	一般財源		10,088	0	0	0	0	
人件費			1,384.8	0	0	0	0	
投入 人員	常勤職員		0.2人	0人	0人	0人	0人	
	非常勤職員		0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費			11,473	0	0	0	0	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	埼玉県扶養共済制度新規加入者数	人	実績値	5	5		
					7	3	-	
	成果①	延支給者数	人	実績値	1,150	1,100		
					1,045	978	-	
成果②								
							-	
目標達成 状況 の分析		C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 活動・成果ともに達成することはできなかったが、活動は個々の経済状況にも影響するものであり、成果についてもプレミアム免除の制度により支給対象から除外されることがあることが要因と考える。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 掛金を助成することにより、障害者の将来的な生活安定と福祉の増進に寄与している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 制度の管理状況等については、システム化されており、効率的に業務が遂行されている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 効率的な手順が確立されている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 県の条例等で定めがあり、受益・負担の公平性は確保されている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 埼玉県扶養共済制度の掛金を一部助成することにより、加入者への経済的負担を減らし、将来的な障害者の安定した生活を確保するための事業であるため、継続して実施する必要があるといえる。
今後の取組方針	掛金助成を引き続き実施し、加入者の経済的負担を軽減するとともに、正確に助成金を支給するよう加入者管理を徹底していく。 また、助成事業の見直しについて、助成実情や他市の状況を踏まえ、助成方法等の見直しを検討する。 「障害者居宅生活援護事業」へ統合。

事務事業名	33124 発達支援事業													
担当組織	教育委員会事務局					教育政策室					担当	教育センター担当		
組織コード	R3	62	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	10	01	05	02	02	記入日	令和 3年 6月16日
	R2	62	06	00		R2	01	10	01	05	02	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	06	障がい者（児）福祉									● 対象外		
施策	26	自立支援対策の推進											
事業期間	平成22年度～令和3年度												
根拠法令 通達等	児童福祉法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則					関連計画 施政方針		第2次戸田市教育振興計画、戸田市教育委員会指導課「指導の重点・主な施策」					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	幼児、児童生徒、保護者、教職員												
事業目的	発達障害等に係わる幼児児童生徒の継続的な支援を行うために教育・医療・保健・福祉等の関係機関が連携した支援体制の充実を図る。												
事業内容	・発達相談に係わる窓口業務 ・相談事業、相談支援ファイル活用事業、関係諸機関連携事業 ・巡回相談員派遣事業 ・特別支援教育研修事業												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		6,197	9,809	10,276	10,276	10,276	
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	6,197	9,809	10,276	10,276	10,276	
	人件費		0	0	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
		非常勤職員	2人	4人	4人	4人	4人	
事業費+人件費		6,197	9,809	10,276	10,276	10,276		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	巡回相談員派遣回数	回	巡回相談員による訪問教育相談		40	40	40
	活動②	「サポート手帳」の発行部数	部	相談支援ファイルの発行		32	36	—
	成果①	発達相談件数	回	教育心理専門員による相談(電話、来所、訪問)		20	20	20
	成果②					21	2	—
目標達成 状況 の分析	B: 活動・成果のいずれかを達成した。							
	<判断理由> 巡回相談員派遣件数は36回で目標は達成できなかったが、コロナウィルスの影響により学校への派遣を停止したため。サポート手帳の発行については、部数は少なかったものの、サポート手帳を使用した教育相談は50件あり活用されている。小・中学校における発達上の困難さを感じている児童生徒の指導についての支援をすることができた。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 保護者夜学校からの発達に係る相談や支援について需要が高く、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 発達支援に係る経費として適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 保護者や学校関係者からの発達相談に関わる需要は高く重要な事業である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 保護者・学校関係者のニーズに対応する幅広い支援体制の整備において、適正な範囲である。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	10月以降に実施される各学校での就学時健診時に発達等の課題を抱えた児童に対して教育センターでの2次健診の実施をしていたが、4月当初から次年度小学校1年生になる児童の保護者が抱える発達や就学に関する相談に個別に早期の就学時相談を実施した。
見直しの効果	就学時健診前の就学に係る相談対応の充実を図ることで、保護者が子供の就学について相談する機会が充実した。教育センターの心理専門員への就学前の保護者からの発達や就学に関する電話相談や面談が増え、保護者の不安の解消や児童への理解が進んだ。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 発達上の困難さを感じている子供たちへの適切な支援は、社会的にもその必要性がますます高まってきている。就学前の幼児期から中学校卒業までの間、教育・医療・保健・福祉等の関係機関が一層の連携を進めながら、発達の段階に応じた継続的な支援をする必要がある。また、支援をしていく教員の資質の向上を図るために専門家によるアドバイザーを導入し、教育相談体制の充実を図る。
今後の取組方針	発達支援事業に対する市民のニーズは年々高まるとともに多様化している。そのニーズに応えられるように早期就学相談の充実や業務内容の見直し、発達の段階に応じた効果的な支援の在り方について工夫改善を図る。障害福祉課や福祉保健センターなど関係機関との連携を図り、「サポート手帳」や「就学についての相談会」をより多くの保護者に紹介できるようにしていく。